

## 2017年度 広島県小学校道徳教科書採択:

	採択区	採択日	採択教科書	採択結果・理由の公表
1	広島	8月29日(火)	学校図書	9/1以前に公表する。
2	大竹	8月18日(金)	日本文教出版	9/1以前に公表する。
3	廿日市	8月18日(金)	日本文教出版	採択後遅滞なくHPで公表
4	呉	8月22日(火)		採択後遅滞なくHPで公表
5	東広島	7月27日(木)		9/1以後に公表
6	江田島	8月21日(月)		9/1に公表
7	安芸(海田、坂、熊野、府中町)	非公開		県の発表以降
8	安芸高田	8月7日(月)		9/1以後公開
9	山県(安芸太田、北広島町)	8月21日(月)		県教委公開後HPで公開
10	竹原	7月27日(木)	光文書院	9/1にHPで公表
11	三原	8月23日(水)		9/1以後公表
12	尾道	8月22日(火)		9/1以後公表
13	豊田(大崎上島町)	7月28日(金)		9/5発表
14	世羅(世羅町)	7月26日(水)		9月初旬公表
15	福山	7月28日(金)	日本文教出版	8/2公開
16	府中	7月28日(金)		9/1以後に公表
17	神石(神石高原)	8月8日(火)		9/1HPで公表
18	三次	8月28日(月)		9/1以後に公表
19	庄原	8月18日(金)		9/1以後に公表
	広島県教委	特別支援学校採択日 8月10日(木)		県立学校の採択結果は9月5日(火)開催の教育委員会会議以後公開。

### 教育委員会へ問い合わせた内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校道徳教科書採択に係る教育委員会会議の開催日</li> <li>・採択が終了している場合は採択教科書会社名</li> <li>・上記採択に係る教育委員会会議の傍聴は可能か</li> <li>・採択結果、採択理由の公開予定日。(採択後、9/1以前に、遅滞なく公表できるか)</li> <li>・調査研究資料報告、選定審議会答申は、採択前に公開できるか</li> </ul>
---

### 教育委員会の説明

採 択 会 議 公 開	竹原市	2014年に県教委から「採択に係る資料等を市民に積極的に公開する」方針が開する案を作り、教育委員会会議で傍聴公開を決定した。
----------------------------	-----	--

採 択 会 議 公 開	広島市	2015年7月8日平成27年第8回教育委員会議(定例会)議題3 広島市教科用課長から「より開かれた採択を推進するため、教科用図書を採択する教育委員るよう、非公開の規定を削除するものです。」との提案があった。これについて委員会審議内容というか、できるだけ公開していこうという方針に則って、この方で考えて決定したことです。それでよろしいですね。」異議なしとして決定した。
採 択 資 料	広島市	・教科書採択事務 ・日程教科用図書採択審議会委員名及び調査委員名 ・採
採 択 会 議 非 公 開	東広島市	本市教育委員会におきましては、東広島市教育委員会会議規則(昭和49年、条第5号により、教科用図書の採択につきましては、教育長又は委員の発議に場合は、非公開とすると規定しております。平成30年度使用小学校「特別の」7日に開催した東広島市教育委員会定例会におきまして、規則に基づき非公開
採 択 結 果 ・ 理 由	東広島市	採択結果につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に關ずて、「義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書らない。」と規定されており、本市におきましては、この採択期間終了後の9月1
日 程 ・ 基 本 方 針	広島市	次回採択(来年度)から「日程」「基本方針」は採択前に公開する予定。
採 択 結 果 ・ 理 由	海田町	県の発表以後に公表(「安芸郡教科用図書採択地区の採択事務に関する規約での採択地区における採択結果を報告した後に、情報公開する。

## 状況（8/29現在）

調査研究報告・選定答申	採択会議の公開
答申は当日の資料として公開。 ・調査・研究報告書・採択審議会答申・採 択結果及び採択理由は採択後、HPで公開予	<b>公開</b>
9/1以前に公表する。	非公開
9/1までに公開	非公開
採択後、準備ができ次第遅滞なくHPで公表	非公開
9/1以後に公開	非公開
採択前は非公開	非公開
県の発表以降	非公開
9/1以後公開	非公開
採択前は非公開、県教委公開後に公開	非公開
9/1以後に公開、情報公開請求で対応する	<b>公開</b>
採択前は非公開	非公開
9/1以後公開	非公開
調査研究資料報告、選定審議会答申は採択 前にで公開できる。	非公開
採択前は非公開	非公開
8月下旬公開	非公開
9/1以後に公開	非公開
採択前は非公開	非公開
採択前は非公開	非公開
9/1以後に公開	非公開
教科書採択に係る全ての資料は、教育委員 会会議後に公開。	非公開

示されたために、竹原市としては事務局で採択会議の傍聴を公

用図書採択審議会規則の一部改正について(議案)で、指導第2  
会議において、採択審議会の会議の内容を公開することができ  
教育委員長は「この目的というのは、採択に関する、我々教育  
の条文があるための縛りみたいなものをなくしていこうと、我々の  
。

採択審議会会議録(第1回・第2回) は採択後HPで公開予定。

東広島市教育委員会規則第5号。以下「規則」という。)第18  
により、教育長及び出席委員の3分の2以上の多数で議決した  
教科道徳」教科用図書の採択につきましては、平成29年7月2  
日として議決されたため、非公開として審議した。

る法律施行令(昭和39年政令第14号) 第14条第1項におい  
書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければな  
日以降に公開する予定。

に則り、広島県教育委員会が文部科学省に広島県内のすべ